

総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	平成27年12月1日(火)
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前9時30分
出 席 者	委員長 我妻 薫 副委員長 佐野 善弘 委員 櫻井 功紀 委員 鈴木 宏通 委員 橋本 四郎 委員 前原 吉宏 議長 吉田 眞悦
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局次長 佐藤俊幸
協 議 事 項	・報告書案の確認
そ の 他	
閉 会	午前10時16分

2号様式 協議の経過

我妻委員長

朝早くから大変ご苦労さまでございます。だいぶ寒くなってきましたけれども、さっきも話の中でありましたけれども残りあと1カ月、定例議会もあと一つ残すだけになりましたけど、健康に留意してですね、ぜひ1年最後まで元気で活躍お願いできればと思います。

今日は最終的にですね、議長あてに議会に報告する報告書のまとめをする常任委員会になるかと思しますので、よろしくお願い申し上げます。

委員6人全員出席ですので常任委員会は成立しております。ただいまから総務産業建設常任委員会を開催いたします。

今、あいさつの中でも延べましたけれども、11月9日前回の常任委員会のところでほぼまとめの議論をしていただきましたけれども、その際に出された意見を、9日に叩き台として出した分、それを踏まえて追加、訂正、修正等が話し合われた分、その辺について今回、お手元に示したとおりでございます。

簡単に前回に確認されたポイントだけ説明させていただいて、あと皆さんのご意見をいただければと思います。

さっき、前回のと直った部分がちょっとわかりづらいというので今、次長のほうからあらためて2枚の3ページの資料を届けていただきました。内容は同じでございます、あとでお届けしたものが訂正加えた分とあります。

最初に、ちゃんと綴じられている3枚目。経過はいいですね。

(「はい」の声)

経過は常任委員会の開催日をずっと追って、今まで中間報告できたものですから、去年の3月11日のところからずっと経過は触れさせてもらったと。で、3番目のところもちょっと検討いただければと思いますが、これも最初に書いた「本委員会は「原子力災害対策」をテーマに、本町の美里町地域防災計画の原子力災害対策編に着目し、検証と検討を行った」と、一番最初に報告した内容をそのまま入れさせていただきまして、その後は中間報告の日にちを入れまして、「その後の調査・研究を整理、精査し、下記の提言を行う」と、前文に入れさせていただいた。

それ以降の1)以降は前回確認された内容がベースでございます。それでそれに加えた点、直した点のところ、あとで配ってもらったところにアンダーライン等で示してありますので、その辺確認いただければと思います。そのアンダーラインの部分のところだけご説明したいと思います。

それではですね、報告書でまとめたやつにすれば4枚目になりますが、5)ですね、これは前に「要配慮者等」と入れていましたよね。あとで付け加えたものもございましたので住民状況、一般にしまして、そのあとの避難ということで、ここは前のほうの文言を外して「住民状況の把握と避難」というとこに幅を広げたというかね、そういう内容にしたのが見出しのところですよ。

で、内容については を加えたのが、ここに避難道の関係、あとは「鉄

	<p>道を利用した避難について「JR東日本と協議を行う」、この前の議論を踏まえて追加したと。</p> <p>それからそのあとはですね、次のページになりますね。</p> <p>9) ここもちょっと意見をいただいた件も含めて、県に対しての要望だけじゃないじゃないかと。ということは協定書とか覚書はUPZ関係自治体も含めてのことになるだろうということで若干補足したというか、それで「県および関係自治体に対し次の要望を含め協議を深める」と。協議を深めるという文言に直したというところでございます。</p> <p>あとは番号の付け方なんですけど、片括弧の次に両括弧にして整理したというのがあります。(1)から(3)までは前の文言そのままです。で、加えたのが(4)と(5)でございます、「広域避難にむけた避難道の確保のため、関係機関と協議し、関係する国・県道の整備を進めること」。ま、関係する機関といったのは国なども含むということ、県だけだと県道だけになってしまうということもあったので、国道のことも県を通して言ってほしいという意味も含めての表現で、この辺についてもどういう表現がいいかご検討いただければと思います。</p> <p>(5)ここは副委員長にも広域避難というともっと広くとられるのかなということもございましたけど、「避難受入自治体には、機材の配備および要員の配置・訓練等、実効性のあるスクリーニング態勢を整えること」と。ここはですね、避難受入自治体って広くしたのは、ちょっと悩んだんです。我々は、受入自治体は認めたくないんですね。避難自治体でもあるんで受入自治体というのは、県にはね、断るよという立場で言ってきていますんで。だから、我が町に配置、配備というふうにすると、うちのほうが受入自治体認めるというふうにも取られかねないので、うちの町じゃなくてね、受入自治体にはすぐ態勢取れるような機材、あとはこれ櫻井委員からも言われた訓練等ね、そういったちゃんとできるような職員の配置というか、そういう意味も含めたつもりでこういう書き方にしました。</p> <p>以上が加えた、あるいは若干修正を加えた内容でございますので、皆さんから、ここはこうしたほうがいいんじゃないか、あと抜けているところございましたらご意見をいただければと思います。</p> <p>はい、鈴木委員。</p>
鈴木委員	<p>前回、11月の報告書の報告案に対しての検討の際にですね、避難道の確保、そして一つ話が出たのは避難ドームの要請をどうするかという話も出たかと思うんですけども、避難するためのドーム。</p> <p>それについてはどのような形で盛り込むのか、最終案にはどのように加えていくか、皆さんと協議またよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
我妻委員長	<p>はい、今、鈴木委員から、私もちょっと迷いました。避難ドームですね、屋内退避というふうな指示があるけれども、一般の住宅ではなかなか密閉性がないんじゃないかということで、石巻でこの前、訓練に使った避難ドームの件も若干、議論になった経緯がございました。ただ、ずっと会議録見させていただいて、出そうという結論になっていなかったんですね。</p>

	<p>それでちょっと迷って記載しなかったんですけども、その辺、言われたとおり付け加えるかどうかね。付け加えるとすれば5)の の前か後ろか、そこに入れるようになるのかなと思いますけども、皆さんどうしますか。</p> <p>はい、前原委員。</p>
前原委員	<p>この間の話の中でそういうのがあると。それで委員長がそういうのを要請してもいっちゃね、みたいな発言もしたような記憶はあるんです。</p>
我妻委員長	<p>投げ掛けたんですけど、そのままでちょっと終わった経緯がございましたので。入れるとしたら5)になりますかね。ただ、ここ避難が中心だからね。いいのかな、一時移動そういうことも含めて広域避難の絡みも、避難する前に一度、集まる場所とか。</p> <p>どうしますか、入れますか。</p> <p>この前、石巻でつくったように空気入れて、よくイベントで子どもたちやるようなドーム。気密性のある、結局、気密性を持った広い空間を確保するという。確かに一般民家に屋内退避より、できるんだったら学校とか気密性の高いところ、要所、要所に。</p>
佐野委員	<p>相当な数、要りますよね。</p>
我妻委員長	<p>どれくらいの場所にどうするかは計画立てなくちゃない。検討を要請することは可能だね。議会報告会では住民の人から、こういうのを県に要望したらいいべという声も確かにあった。</p> <p>橋本委員。</p>
橋本委員	<p>よくまとめてくれたなと思って感心しています。これぐらいのでもいいだろうなと。ただ、議員だから提言だけすればいいというのではなくして、提言した内容にどう答えを出すのかという考え方を議員として持っていなければ単なる言いっ放しになるから。そういう感じで私、二、三ね、話したいなと思ったんです。</p> <p>避難というのは単に屋内退避だけではなくて他の市町村に避難する方法もある。その場合、順番に言いますと高齢者を含めた避難、5)番目。この場合に例えば高齢者、障害者だけじゃなくて学校の子どもの問題が出てくる。これももちろん時間によって違うと思います。高齢者の場合なんかは時間に関係ないと思うけれど、学校が行われている時間帯の避難に対する対処というのは教育委員会でしっかり持たなくちゃだめだと思うし、ただ子どもたちをどこかへ避難させようとしても、学校にいればいいんですけども学校に避難させようすればスクールバス1台しかない。こういうことを具体的に町民の人から聞かれた場合に、それは行政にやらせるっていうのではなくして、こういう方法でやったらどうかという気持ちがあるということの話を我々がする責任があるんじゃないかということが一つです。</p> <p>それから5)の に「鉄道を利用した」とありますけども、具体的に客を輸送する車両がどのくらい要るのか、あるのか、そのような調べも我々としてもある程度JRと話しながらね、行政と一緒にやってJRに車両の配置からなにかから増やしてくれないかと、このくらいの話は私はすべき</p>

	<p>ではないだろうかと思うんです。</p> <p>退避の話、さっき出ましたけども、気密性があればいいっていうんではないです。本来的に言われているのは地下室と言われているんです。できれば空気の出入りしない、ところがその気密性のある部屋っていうのは何百人も何千人もいたら今度は酸欠を起こすんですよ。どうしてもそういうこと関係するから室内の避難方法が、季節的に風向きがどうなっているのか、これ、我々も常識的にこの季節は東風が女川のほうからこちらのほうに、西側のほうに風が吹きますということ、あるいは私は一日こう見ているんですけども、一般的には夕方になると東風が吹くんです。朝から夕方にかけては西風です。だから太平洋の高気圧あるいは日本海側の低気圧の関係もありますから、その気圧があれば東風が吹くこと確実です。そういうことの常識を我々持ちながら提言していったほうがどうだろうか。</p> <p>例えばもう一つあります。避難する場合にどの場所がどういうふうにして駄目だと、狭いかと。どこをどう改修すべきだと。</p> <p>このぐらいの提言書を、私たちがそういう重要課題、問題のあるような場所、その辺を我々も指摘しながら、町長、ここが大変なんだよ、通れないよというような話を具体的にできるような条件をつくることはどうだろうかと考えているんです。</p>
我妻委員長	<p>今、橋本さんから言われた、基本的な提言だけに留まっているんでね、具体的な方法、例えば子どもたちの避難とか言われました。それは子どもだけじゃなくて、ここに書いてある高齢者福祉施設とか病院とかすべてに通じる問題だと思います。</p> <p>ですから、うちのほうは小学校だけ検討するわけにもならないだろうと思いますけど、具体的なそういったのも我々議会としてもこれから町当局と一緒に検討していくということは、これからはずっとそういう姿勢は貫いていく必要があるだろうと。</p> <p>ですから今、言われたところ、道路がどこ狭い、こういったところ、一つ一つが全部、橋本さんから言われたこと全部が通じます。あとは気密性の問題にしたって、さっき副委員長から言われましたように、どれぐらいの大きさ、どれぐらいの数必要なのかとか、ドームにしてもね。</p> <p>ただ、ここではそういったものを我々まず提言して、検討にまず着手してもらおうと。その後については、やっぱり我々も責任を持って関わっていくということはどうなんでしょうかね。</p> <p>今、見て一つ一つ具体的にやってまたというのは、今後の課題として、先延ばしじゃないですけどね、具体的にできるところは我々議員もこれからはそれぞれ情報を集めたり検討したりしてくという確認のもとに、まず取りあえず町にはこの提言、基本的なところになりますけど提言をしておく、そういうことで考えたいと思うんですけど、どうでしょうか。</p> <p>橋本委員。</p>
橋本委員	<p>私は提言、よく作られたなど。ある程度気の付かないところも書かれているので、大いにこの提言には賛成です。</p>

我妻委員長	じゃ、さっきのドームは入れますか。
橋本委員	えっ。
我妻委員長	避難ドーム、一応、ここに検討課題として入れますか。
橋本委員	いや、それはあとで私たちも調べて検討してやるべし。
我妻委員長	じゃ、ここでは。
橋本委員	入れない。 提言としてこういうを出して、さし当たっての提言です。
我妻委員長	その提言の中にさっき言ったように屋内退避ってあるけども、例えばこの前使ったようなね、そういうのも国、県にちゃんと要望してね、どのぐらい必要かはこれから検討しますけど、そういう検討もしたらどうかと。そういうので入れていったらどうかと。数はまだ具体的に、数とか大きさとか、それは。
橋本委員	委員長がそう言われるのならね。私はこの提言の内容である程度十分、委員会としての仕事として果たしているなど。ただ、それを個別に聞かれた場合に具体的に説明するものを我々が持っていなければなど。
我妻委員長	さっき言ったようにこれからいろんな細かいことの研究ね、風向きによっても変わるし、あとは避難先にしてもまだ最上町だけで済まないだろうし、そういったところも諸々まだいっぱいあると思うので、我々議会としてはそういったものを今度で終わりじゃなくて、常にそういう姿勢で臨んでいくという基本的なスタンスはね、確認しておきたいと思いますし、これ議会で確認されたあと町長あてに出しますけど、その旨、今後とも議会としても町、執行部と一緒に具体的な検討もやっていきますよという姿勢は示していきたいなど。
橋本委員	ご苦労さまでした。よく作られている。
我妻委員長	で、さっきのドーム入れます。
櫻井委員	いらない。これでいいでしょ。
我妻委員長	じゃ、避難ドーム一応、入れておきますかって。
橋本委員	入れていただければ結構です。ただ、せっかく作ったのにな、また。
我妻委員長	いやいや、そういうわけじゃないから。 櫻井委員。
櫻井委員	入れなくともいいんじゃないですか。
我妻委員長	入れなくともいい、このまま。 じゃ、口頭で。この前の訓練の結果でね、こういう意見も出てるよってことはね。 じゃ、ドームについてはいいですか。
鈴木委員	はい。よろしくお願いいたします。
我妻委員長	あと9)番の表現、いいですかね、追加した分。 一番に出たのがやっぱりスクリーニングの態勢。 はい、副委員長。

佐野委員	この(5)のスクリーニングということで、避難受入自治体というのは例えば県外だと思うんですけどね、その場合、こういうふうな態勢というのも果たして取れるか。避難する我々、今まで訓練していますから、見附市などの適切な避難誘導とか避難所の運営とか管理を支援しますと、その辺、誰がどういうふうにするかと。
我妻委員長	これは県と関係自治体に要望するので。町に対する要望じゃない。
佐野委員	あ、町じゃないんだ。
我妻委員長	町からこうところに言ってくださいということ、これ9)番目にくくっているんで。
佐野委員	ああ、そうですね。
我妻委員長	9)で、これは町がやるというんでなくて、町からこういうふうなやつ必要ですよということ言ってほしいという意味で書いているつもりです。この前議論になったように、あんな大きい機材がいつ来るかわからないような状態、そしてそれを使える要員も。
佐野委員	あれを見てね、逆にこれどうなんでしょうかねと思ってね。
我妻委員長	あれ見て皆さんからね、この前、ちゃんとこういうの。町の職員だっていじれっこないし、それではいざ受け入れろと言われてたって困るだろうと。ただ、さっき言ったように、うちの町にとって書かなかったのは、我々の立場はうちの町は受入自治体は断ってくださいよと言っているんで。だから県のほうにはね、とにかく受入自治体としてお願いするところにちゃんとそういうふうにしなさいよと。そういう意味で。
櫻井委員	こいつ追加したんだね、(5)はね。
我妻委員長	そうです。(4)(5)は追加したんです。
佐野委員	この辺の捉え方がちょっと、うーんと思っていて。
我妻委員長	ああ、町だと思ったのね。
佐野委員	例えば県外の最上町にやんのかなと。ちょっと勘違い、すいません。
我妻委員長	これは宮城県とか関係自治体、UPZとか。
櫻井委員	私も最初、そう取ったんですよ。
我妻委員長	この前、議論したのが、南郷で訓練したときに、あれをうちのほうでやれって言われても。あそこにいた本町の保健師が二人か三人だね。あとは全部県の要員だから。しかも機材なんかね、県内にあるかないかわからない機材でしょ。本当に受け入れ態勢つくるんだったら、スクリーニングやるんだったら、そういう受入自治体お願いしているところにはね、県はきちんと人材育成も含めてね。そういう意味で訓練まで。これ、櫻井委員からも言われた、訓練という格好にしたけど。 9)で収まるでしょ。 あと一つが7)だったね。7)の安定ヨウ素剤のところ、を一本にして、そこアンダーライン引いたほうのところでは繫いだところにアンダーライン引いておきました。「配備し、服用については」というところ、繫いだという意味でアンダーラインで示しておきました。ここも前回、文章を

	読み上げて確認したんでしたよね。 （「はい」の声） そのとおり書いたつもりです。 ほかにございますか。
前原委員	9)の(3)。 「全市町村でのワーキングチーム等を立ち上げ、広域避難等の原子力災害対策を県内全自治体共通認識のもと協議すること」となっていますよね。これを結局、新潟のバージョン1みたいな表現あったじゃないですか。そういう表現のほうがいいのかなと思ったりしてたんですね。
我妻委員長	最後の「協議すること」。
前原委員	「協議すること」って閉めていいのか。なんて表現したら。
我妻委員長	ここで言ったのは原子力災害対策を全自治体共通認識のもとでやってほしいということで。
前原委員	取りあえずは最初にと。
我妻委員長	まず立ち上げる。今、宮城県はね、UPZだけに押し込めようとしているから。
前原委員	ま、これだけでも随分違いますからね。 はい、わかりました。
我妻委員長	その辺のイメージとしては仙台なんかも含めてもっと、全自治体でね。県内の広域避難自治体だってそっちのほうとの協議ないわけだよね、今ね。意味はこれでも通じますね。
前原委員	通じますね。かなり県にとっては大きいんじゃないですか。
我妻委員長	これを作ってもらってことはね。 ほかにございますか。 もし、ないようでしたら、この前文もいいですか。 （「はい」の声） そんなにくどくどと書きませんでしたので、たった4行ですが。中間報告のたびに町長のほうにもその内容を伝えてきてましたんで、それらも含めて最終的にこういうふうに提言しますよという意味での4行になりましたので。 よろしいですか。 （「はい」の声） 前原委員。
前原委員	前文の日付けのところ。「平成26年12月5日」、経過の表を見てたんですよ。それがそのとおり、「中間報告まとめ」で、次の27年2月20日、それが「確認」になっている。まとめは16日なんです。その整合性。
我妻委員長	ここね、最終報告したのが20日なんです。
前原委員	ならば表のほうを。
我妻委員長	経過の表のほうね。

前原委員	表の2月20日の「確認」のうしろに「中間報告」と入れたほうが。
我妻委員長	12月5日と同じにすればいいのかな。
前原委員	統一したほうがいいのではないですか。
我妻委員長	すると6月も。
前原委員	そうです。それも一緒ですね。記載の仕方を統一すれば。
我妻委員長	<p>そっか、6月9日のもね。 暫時、休憩します。</p> <p>休憩 10:07 10:10 再開</p> <p>再開します。 今、経過の表現のところ「中間報告のまとめ」と「中間報告の確認」とありましたが、複数回やったところについては最終的に確認した日という意味で、あと12月とか6月は1回でね、そこまとめのままになっていますけど、このままで経過ということでしたら承いただければとおもいますけれども、よろしいですね。 （「はい」の声） ほかにあとございますか。 はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>文章はもう正しいです。問題は8)に広域連携あるんですけどもね、町長側にだけさせないで議員側にも、議会の議長会とか様々な組織があるから、そういう人たちの集まりを持つことを我々から提言しませんか。</p> <p>昨日の新聞にこういうこと載ったと思うんです。三陸町と栗原と、東北電力で電気（聴取不能）しましたよね。抜けていたの、その5つの市町の中で涌谷と美里だけなんです。だからこういう電力会社のサービスのしっぺ返しがあんのかなという気持ち（聴取不能）だったんですけども。なんであろうと物貰えるからいいではなくして、そういう物を言わなければ何かがくるといったような雰囲気も日本人の中にまだまだあるんだから、同じ条件でありながら三陸町も私のほうとは違う、登米も違う。</p> <p>同じような態勢で行かなきゃ、今の村井のところでは県会議員一人や二人出たからってどうにもなんないと思うんです。やっぱり地方でそういう声を上げると。その（聴取不能）で、そのことを議会としても必要ではないかなと。これ、行政側は、自分の自治体の行政側にあるけども、ほかの自治体の議会も私たちと同じように自分の行政にむかって意見を言う、意見を出すような方法も、話し合いを持ったらどうなのか。持つべきではないかと、いかがでしょうかね。</p>
我妻委員長	はい。ま、今回は町長、執行部に対しての提言ということで確認させていただいて、あとは議員交流とかそういうところ紹介して呼びかけるとい

	うのは今後、議長なんかにも相談して。議会全体になりますので。あとその辺はこういう取り組み、議会の交流みたいなね、そういったのも全協などを通じてみんな確認していければなと思いますので。
橋本委員	お願いします。
我妻委員長	この報告はあくまでも町長に対しての提言ということで確認させていただきたいと思います。 ほかにございませんか。 （「ありません」の声） じゃ、今確認いただいた内容で日付は15、定例会当日でいいんだっけ。開会の日が15。初日で報告だね。
吉田議長	これ実際としては委員長報告が最終日なんだな。だから総務産建の場合は2年間の集大成ということになるだろうから。
我妻委員長	議会初日の月日でいいんだね。 じゃ、12月定例会の初日の日付けで議長あてに報告するというにしたいと思います。 （「はい」の声） じゃ、以上で今日、終わります。
佐野副委員長	本日は原子力災害対策ということでですね、2年弱にわたる研究の中で最終的に今日、皆さんで議論していただいた部分、まとめた中で12月定例会で提言を行うということで、大変長きにわたって調査、研究ご苦労さまでした。12月議会で委員長の報告がスムーズにいくように、よろしくお願いしまして本日は終了します。 大変、ご苦労さまでした。
	10:16 終了

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務、産業、建設常任委員会

委員長